

# 群馬医療福祉大学は前橋市社会福祉協議会と連携協定を締結

2016年12月9日(金) 群馬医療福祉大学において前橋市社会福祉協議会と協定締結式を行いました。今回の協定締結を機に、連携事項等を明確にし、迅速・円滑な連携状況及び課題の把握・整理のめ地的確な改善が期待できます。

また、これまでの連携事業の更なる充実・強化に加え、双方の有する資源を有効に活用した協働を推進することにより、相互の発展及び充実、地域の発展並びに人材の育成に寄与していきます。さらに地域全体の活力の低下や地域コミュニティの減退が課題となっていることから、地域全体で支え合う仕組みの開発を目指していきます。

協定内容は以下のとおり

- (1) 地域福祉の増進に関すること
- (2) 地域包括ケアシステムの推進に関すること
- (3) 福祉教育の推進及び人材育成に関すること
- (4) ボランティア活動の振興に関すること



## ●地域福祉を担う優れた人材の育成(社協)

福祉教育・福祉人材育成の一環として、社会福祉専門職を目指す学生に求められる姿勢、態度、援助技術を身につける実地教育の場の提供を今後も継続的に行う。さらに地域福祉実践に深い経験と学識を有する職員を大学に派遣し、地域福祉に関連した講義を行い、地域福祉を担う優れた人材の育成に努める。

## ●地域の福祉課題研究(共同)

研究成果について積極的に地域に還元し、福祉のまちづくりを推進するために連携して研究課題に取り組む。

## ●マンパワーの提供 知的財産及びボランティア(大学)

海浜訓練ボランティア等に、学生をボランティアスタッフとして派遣すること。災害発生時(震災、雪害)に大学生をマンパワーとして送り出し、市民のケアに協力する。その他、市内老人福祉センターからの依頼に応じて講師を派遣し、介護予防体操・講座等の開催を行っていく。

